

監 第 6 1 号
令和7年8月18日

かほく市長 油野 和一郎 様

かほく市監査委員 松 島 一 富

かほく市監査委員 坂 井 正 靱

令和6年度財政の健全化判断比率及び
資金不足比率に係る審査の意見 について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに同法第22条第1項の規定による資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出する。

令和 6 年度

財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

かほく市監査委員

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の実施場所及び日程	1
第3 審査の評価項目（着眼点）	1
第4 審査の結果	1
第5 健全化判断比率の状況	2
1. 実質赤字比率	2
2. 連結実質赤字比率	3
3. 実質公債比率	4
4. 将来負担比率	5
第6 資金不足比率の状況	6
1. 水道事業	6
2. 下水道事業	7
第7 まとめ（要望）	8

令和6年度

財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに資金不足比率を審査の対象とする。

第2 審査の実施場所及び日程

1 実施場所

かほく市庁舎

2 日程

本調査 令和7年7月17日(木)

第3 審査の評価項目(着眼点)

審査にあたっては、かほく市監査基準(令和2年4月1日施行)に準拠し、かほく市財政の健全化判断比率及び水道事業会計等の資金不足比率について各比率算出にいたった関係諸帳簿、決算係数の照合を行い、関係職員から説明を聴取しながら、各係数の合理性と把握方法の的確性を主眼におき、慎重に審査した。

第4 審査の結果

審議に付された令和6年度決算に基づく財政健全化判断比率及び水道事業会計等の資金不足比率、並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

第5 健全化判断比率の状況

1. 実質赤字比率

(単位：千円・%)

会 計 名	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般会計	613,349	683,208	585,928	659,348	582,397
バス事業特別会計	2,942	2,716	2,282	1,944	1,081
墓地特別会計	4,629	1,547	0	0	0
ケーブルテレビ事業特別会計	20,006	18,714	11,705	8,676	4,954
計 ①	640,926	706,185	599,915	669,968	588,432
標準財政規模 ②	10,781,304	10,898,517	10,777,951	11,053,171	10,564,738
実質赤字比率 ③=-①/②	▲ 5.94	▲ 6.47	▲ 5.56	▲ 6.06	▲ 5.56
早期健全化基準 ④	13.21	13.20	13.21	13.17	13.24
基準と比率の差 ⑤=④-③	19.15	19.67	18.77	19.23	18.80

(実質赤字比率の▲は黒字を意味する)

一般会計及び関連特別会計(3会計)は、640,926千円の黒字であり、標準財政規模に対する割合である実質赤字比率は、▲5.94%と早期健全化基準を19.15ポイント下回り、引続き良好な財務内容を維持している。

2. 連結実質赤字比率

(単位：千円・%)

会 計 名	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
国民健康保険特別会計	78,124	5,656	26,253	45,678	50,664
後期高齢者医療特別会計	915	1,015	397	111	103
介護保険特別会計	34,532	72,490	88,020	84,130	129,520
水道事業会計	1,262,476	1,140,297	1,163,743	1,109,348	1,026,401
下水道事業会計	348,735	207,249	438,425	457,989	458,290
計 ⑥	1,724,782	1,426,707	1,716,838	1,697,256	1,664,978

連結実質赤字比率 ⑦＝－(①+⑥)/②	▲ 21.94	▲ 19.57	▲ 21.49	▲ 21.41	▲ 21.32
---------------------	---------	---------	---------	---------	---------

早期健全化基準 ⑧	18.21	18.20	18.21	18.17	18.24
-----------	-------	-------	-------	-------	-------

基準と比率の差 ⑨＝⑧－⑦	40.15	37.77	39.70	39.58	39.56
---------------	-------	-------	-------	-------	-------

(連結実質赤字比率の▲は黒字を意味する)

連結実質赤字比率の対象特別会計（3会計）及び企業会計（2会計）の決算は共に黒字であり、これらの会計の実質収支額、剰余金の合計は、1,724,782千円である。

この決算総額の標準財政規模に対する割合である連結実質赤字比率は、▲21.94%と早期健全化基準を40.15ポイント下回り、引続き良好な財務内容を維持している。

3. 実質公債費比率

(単位：千円・%)

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
元利償還金 (A)	2,670,423	2,669,142	2,717,193	2,802,151	2,718,958
準元利償還金 (B)	1,056,650	770,332	852,202	874,704	961,292
特定財源 (C)	368,251	324,882	330,448	423,399	315,387
基準財政需要額算入額 (D)	1,896,586	2,173,693	2,293,527	2,378,556	2,483,927
実質公債費 (E) = ((A)+(B)) - ((C)+(D))	1,462,236	940,899	945,420	874,900	880,936
標準財政規模 (F)	10,781,304	10,898,517	10,777,951	11,053,171	10,564,738
実質公債費比率 (単年度) (G) = (E) / ((F) - (D))	16.4	10.7	11.1	10.0	10.9
実質公債費比率 (3ヵ年平均) (H)	12.7	10.6	10.7	10.8	11.6
早期健全化基準 (I)	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
基準と比率の差 (J) = (I) - (H)	12.3	14.4	14.3	14.2	13.4

実質公債費は1,462,236千円と前年度に比べ521,337千円増加していることから、実質公債費比率（単年度）は16.4%、同（3ヵ年平均）は12.7%と上昇したものの、早期健全化基準を12.3ポイント下回り、引続き良好な財務内容を維持している。

4. 将来負担比率

(単位：千円・％)

項 目		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
将来負担額 (A)	地方債現在高	20,407,881	20,574,810	21,087,904	22,739,002	23,817,729
	債務負担支払予定額	4,422,858	4,762,754	0	0	0
	公営企業債等繰入見込額	5,499,057	6,149,586	7,057,786	7,498,030	7,962,865
	組合負担等見込額	1,694,803	1,715,394	1,715,696	737,498	225,123
	退職手当負担見込額	2,078,597	2,053,554	2,105,422	2,165,641	2,191,278
	設立法人負債額負担見込額	0	0	646	2,006	3,396
	計	34,103,196	35,256,098	31,967,454	33,142,177	34,200,391
充当可能財源等 (B)	充当可能基金	7,112,958	7,736,346	7,784,961	7,658,249	7,071,262
	充当可能特定歳入	3,235,970	2,607,344	2,653,054	2,648,087	2,719,947
	基準財政需要額算入見込額	19,186,528	17,259,276	17,980,010	19,219,010	20,200,313
	計	29,535,456	27,602,966	28,418,025	29,525,346	29,991,522
標準財政規模 (C)		10,781,304	10,898,517	10,777,951	11,053,171	10,564,738
算入公債費等の額 (D)		1,896,586	2,173,693	2,293,527	2,378,556	2,483,927
将来負担比率 (E) = ((A)-(B))/((C)-(D))		51.4	87.7	41.8	41.6	52.0
早期健全化基準 (F)		350.0	350.0	350.0	350.0	350.0
基準と比率の差 (G) = (F) - (E)		298.6	262.3	308.2	308.4	298.0

将来負担比率は、下水道事業における公債費の償還が進んだことや、かほく市総合体育館整備事業費の基準財政需要額への算定開始などにより、前年度より36.3ポイント減少し早期健全化基準を大幅に下回っていることから、引続き良好な財務内容を維持している。

第6 資金不足比率の状況

1. 水道事業

(単位：千円・%)

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
流動資産等 ①	1,753,235	1,636,150	1,378,744	1,277,289	1,256,130
流動負債等 ② (企業債利子等控除後)	490,759	495,853	215,001	167,941	229,729
建設事業以外の地方債現在高 ③	0	0	0	0	0
資金不足額 ④=(②+③)-①	▲ 1,262,476	▲ 1,140,297	▲ 1,163,743	▲ 1,109,348	▲ 1,026,401
事業の規模 ⑤	638,224	563,127	617,566	622,536	542,352
資金不足比率 ⑥=④/⑤×100	▲ 197.8	▲ 202.5	▲ 188.4	▲ 178.2	▲ 189.2

(資金不足額及び、資金不足比率の▲は資金の黒字を意味する)

2. 下水道事業

(単位：千円・%)

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
流動資産等 ①	503,817	587,876	653,140	672,488	920,595
流動負債等 ② (企業債利子等控除後)	155,082	380,627	214,715	214,499	462,305
建設事業以外の地方債現在高 ③	0	0	0	0	0
資金不足額 ④ = (②+③) - ①	▲ 348,735	▲ 207,249	▲ 438,425	▲ 457,989	▲ 458,290
事業の規模 ⑤	536,614	510,713	546,660	547,762	552,687
資金不足比率 ⑥ = ④/⑤ × 100	▲65.0	▲ 40.6	▲ 80.2	▲ 83.6	▲ 82.9

(資金不足比率の▲は資金の黒字を意味する)

水道事業は10億円を超える資金的余裕があり、下水道事業においても3億円を超える余裕があることから、両会計とも資金不足をきたしていない。
しかし、下水道事業は一般会計からの繰入金により収支を補う状況となっている。

第7 まとめ(要望)

かほく市財政の健全化判断比率及び水道事業会計等の資金不足比率の算出根拠資料を確認した結果、各数値ともに適正に算出されていた。

また、いずれの比率も基準値を下回り、健全性を維持する状況となっている。

今後も財政健全化に向けた取り組みを更に進展させ、継続的な市民の福祉向上に寄与されるよう望むものである。